

平成 30 年度「COOL CHOICE ZEH 体験宿泊事業」連携事業者募集要領
全国(東京都 23 区除く)

「COOL CHOICE ZEH 体験宿泊事業」を実施するにあたり、以下の要領にて体験宿泊施設を提供いただく事業者（以下「連携事業者」という。）を募集します。

1. 事業の目的と内容について

(1) 事業の目的

本事業は、一般の方及び体験した内容を多くの方に語って頂ける方(メディア関係者、ブロガー、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止コミュニケーター等。以下「インフルエンサー」という。)に、以下の①～③の基準を満たした施設に宿泊いただき、高断熱・省エネ住宅の良さを体験いただく（以下「体験宿泊」という。）ものです。

<施設の満たすべき基準>

- ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下「ZEH」という。）
- ② Nearly ZEH
- ③ ①、②を優先しつつ、地域によっては、ZEH の高断熱基準を満たした上で、設備（空調・換気・照明・給湯）の高効率化によって、省エネ基準よりも 20%以上の省エネを満たすもの。

※①～③を総称して「ZEH 等」といいます。

そして、体験した感想等を動画等のツールを活用しながら効果的に発信することで、快適な室内環境が実現でき光熱費の削減につながる ZEH 等の高断熱・省エネ住宅のメリットを施主となり得る国民にアピールしていくことを目的としています。

(2) 事業の内容

(実施主体)

本事業の実施主体は環境省が業務を委託する株式会社電通東日本（以下「事務局」という。）及び連携事業者です。

(実施時期・日数)

平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月を実施期間として設定します。そのうち、金曜日、土曜日、祝前日については一般の方向けとし、それ以外の日については主にインフルエンサー向けとします。

連携事業者において実施する体験宿泊の実施日数については、12 月～2 月の間に一般の方向けに 5～6 回程度以上（隔週で 1 回以上）、インフルエンサー向けに 1～2 回程度実施することを目安に本事業を実施する施設として公募するものとします。

本事業を実施する施設として応募をする連携事業者は、応募時点で本事業の体験宿泊で利用できる日程を事務局に提出することとします。

（実施地域・施設）

本事業は、全国（東京都 23 区除く）から、体験宿泊できる施設を有する連携事業者を募集し、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における外皮平均熱貫流率の地域区分になるべく偏りがないう 11 事業者程度（11 施設程度）を選定して実施します。（東京都 23 区については、平成 30 年度「COOL CHOICE ZEH 体験宿泊事業」協賛・連携事業者募集要領（東京都 23 区）で募集を行います。）

（体験宿泊者の募集）

体験宿泊者の募集は、環境省が行います。一般募集にあたっては、次の応募条件を設定するものとし、その他、体験施設ごとに宿泊人数の上限など、個別に応募条件を定める必要がある場合には、募集時点でホームページ等を通して告知するものとします。

一般募集の期間は、平成 30 年 10 月中旬から平成 31 年 2 月末までとします。

なお、応募者が多数となった場合、途中で募集を締め切らせていただくことがあります。

また、インフルエンサーの選定は、連携事業者からの情報も参考にして事務局が行います。また、実際に体験宿泊するインフルエンサーの候補は、芸能人、著名人、自治体職員、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止コミュニケーター、地域センター職員、ローカル局・ラジオ・タウン情報誌関係者等を想定しています。

一般の体験宿泊は原則として一泊、インフルエンサーの体験宿泊は、一泊又は複数泊とします。

＜体験宿泊者の応募条件＞

- 新築住宅、新居購入及び建替え・リフォームを検討中であること
- 家族での利用であること
- 未成年のみの利用ではないこと
- ビデオによるインタビュー撮影及びアンケート調査に協力すること（インタビュー撮影は任意）
- 撮影したインタビューやアンケート結果を、氏名等を伏せたうえで、ホームページ等で公表することに同意すること

（体験宿泊者の選定）

体験宿泊について、同一体験施設に対して、同日に複数の応募があった場合には、上記「体験宿泊者の応募条件」を満たす体験宿泊応募者の中から、原則として先着順で体験宿泊者を決定します。

（体験宿泊の実施）

体験施設を提供する連携事業者が体験宿泊者に対して、体験宿泊を実施します。

体験宿泊の実施にあたっては、環境省が定める「別添 3 体験宿泊実施ガイドライン（仮称）」を参考にして、実施することとします。

体験宿泊実施後、連携事業者が、体験宿泊者に対してアンケート調査を実施するとともに、体験宿泊者に対して感想等について、インタビュー形式の動画及び写真を撮影することとします。

ただし、インタビュー形式の動画撮影は連携事業者の任意とします。

回収したアンケート結果及び撮影したインタビュー動画、写真は事務局に提出いただきます。

アンケート項目及びインタビュー項目は、事務局においてひな形を作成します。

なお、宿泊時のエネルギー消費の計測を連携事業者に可能な範囲で行っていただきます。

(情報発信)

アンケート結果及びインタビュー動画については、連携事業者において活用するとともに、事務局においてとりまとめを行い、広報用に編集等を行います。編集した広報用資料については、環境省ホームページ等で活用すると同時に、連携事業者に無償配布を行い、連携事業者のホームページ等でも活用できるようにします。

連携事業者については、環境省ホームページ等において事業者名等を公開します。

(費用)

宿泊に要する費用（食費は除く）は、体験宿泊者は原則無料とし、体験施設を提供する連携事業者に負担いただきます。なお、インタビュー動画を撮影する場合の動画録画資機材及び動画のアップロード用のサイトは事務局が提供します。

(器物破損等)

宿泊施設や備品を破損した場合や体験宿泊者の事故については、連携事業者と体験宿泊者間で対処していただきます。

2. 連携事業者の応募手続について

(1) 応募書類

応募に当たり提出が必要となる書類は、次のとおりです。

(様式1) 応募申請書 1部

(別添1) 暴力団排除に関する誓約事項 1部

(別添2) 情報セキュリティ対策の実施方法 1部

(2) 受付期間

平成30年8月10日(金)～平成30年9月28日(金)17時

(3) 提出先

エコ住キャンペーンWebサイトから応募書類をダウンロードし、電子メールにて応募書類のご提出をしていただきます。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/jutaku>

(4) 問合せ

応募等に関して質問等ある場合は、件名を「COOL CHOICE ZEH 体験宿泊事業に関する問い合わせ」とし、以下のメールアドレスまで電子メールで送ってください。

問合せ可能期間：平成 30 年 8 月 10 日（金）～平成 30 年 9 月 28 日（金） 17 時

メールアドレス：jutaku_business@ondankataisaku.env.go.jp

3. 連携事業者の選定方法について

(1) 選定方法

応募事業者より提出された応募申請書をもとに、環境省による審査を経て選定を行います。

審査に当たっては、以下の「審査ポイント」に示す項目が重要と考えています。

【審査のポイント】

一 住宅の外皮性能

地域区分ごとに定められた強化外皮基準 (U_A 値) 以上又は強化外皮基準 (U_A 値) に出来るだけ近い住宅

※ 強化外皮基準については以下 URL をご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151217003/20151217003-1.pdf>

二 体験宿泊への協力可能日数

平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月の実施期間のうち、ご協力いただける日数（金曜日、土曜日、祝前日とそれ以外の日それぞれ）が多いこと。

※ 環境省としては、金曜日、土曜日、祝前日について 5～6 回程度以上（隔週で 1 回以上）実施したいと考えています。

※ 原則として、金曜日、土曜日、祝前日及びそれ以外の日の両方にご協力いただくこととし、金曜日、土曜日、祝前日のみ又はそれ以外の日のみの実施は想定しておりません。

※ 平成 31 年度の夏（7～9 月予定）についてもご協力いただける場合は、優先的に選定させていただきたいと考えています。

三 一般の宿泊者の募集対象地域の範囲

所在地の都道府県や隣接都道府県などより広域を対象としていること

四 無償での実施が可能であること

宿泊に要する費用（食費は除く）は、体験宿泊者は原則無料とし、体験施設を提供する連携事業者が負担すること

五 「COOL CHOICE」への賛同有無

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」にご賛同いただいていること

※ 「COOL CHOICE」には、以下の「COOL CHOICE」公式サイトからご賛同いただけます。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

(2) 選定結果の通知

結果は、平成 30 年 10 月上旬を予定しています。結果は全ての応募事業者に対して通

知します。

4. 禁止事項について

「COOL CHOICE ZEH 体験宿泊事業」として一般の体験宿泊者を受け入れる場合、当該宿泊者に対して体験宿泊当日に営業活動を行うことは禁止とします。ただし、後日フォローアップのような形で行う活動まで妨げるものではありません。

5. 今後のスケジュールについて

事業者募集 : 平成 30 年 8 月 10 日 (金) ~ 平成 30 年 9 月 28 日 (金) 17 時
選定結果通知 : 平成 30 年 10 月上旬
体験宿泊者募集 : 平成 30 年 10 月中旬~
体験宿泊実施 : 平成 30 年 12 月~平成 31 年 2 月

※ スケジュールについては、現時点での予定であり、変更を行う場合があります。

6. ご応募いただいた連携事業者について

本事業にご応募いただき、COOL CHOICE に賛同いただいた連携事業者の方は、エコ住キャンペーン Web サイトに本事業の趣旨に賛同いただいた「COOL CHOICE ZEH 体験宿泊事業」連携事業者として、事業者名、所在地の掲載をさせていただく予定です。

また、断熱・省エネリフォームに関するビジネストークガイド並びに推進ポスターを進呈いたします。